## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第４３５号**

福岡県筑紫郡那珂川町松木４丁目１番７―203号　サンリヤン博多南

債務者　柴戸　　勇

1　決定年月日時　平成23年５月10日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　岡本　成史

4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午後２時

6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２３年（フ）第３１号**

秋田県大館市字鉄砲場76番地２

債務者　石田　正美

1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小津　充人

4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前10時

6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
秋田地方裁判所大館支部

**平成２３年（フ）第９号**

徳島県三好郡東みよし町加茂1869番地５、旧住所徳島県三好市三野町加茂野宮442番地２

債務者　尾上　　靖

1　決定年月日時　平成23年５月13日午後４時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　上地大三郎

4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時

6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
徳島地方裁判所美馬支部

**平成２３年（フ）第１０号**

徳島県三好郡東みよし町加茂1869番地５、旧住所徳島県三好市三野町加茂野宮442番地２

債務者　尾上　文代

1　決定年月日時　平成23年５月13日午後４時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　上地大三郎

4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時

6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
徳島地方裁判所美馬支部

**平成２３年（フ）第６９０号**

福岡市中央区草香江２丁目11番１―605号

債務者　井上佐衣子

1　決定年月日時　平成23年５月13日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　岩橋　英世

4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後１時45分

6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２３年（フ）第３３号**

宮城県柴田郡柴田町大字上川名字小倉入４番地

債務者　加藤　隆一

1　決定年月日時　平成23年５月16日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小野　浩一

4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成23年７月18日まで
仙台地方裁判所大河原支部

**平成２３年（フ）第６６号**

岐阜県瑞穂市牛牧1272番地15

債務者　中村　幸子

1　決定年月日時　平成23年５月16日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之

4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２３年（フ）第２６８９号**

大阪市西淀川区歌島３丁目８番４―511号

債務者　田中　修三

1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　森本　　純

4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後３時

6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第１３５号**

沖縄県浦添市西原３丁目11番７号

債務者　牧野　茂司

1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　當真　良明

4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時

6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２３年（フ）第１１７号**

愛知県豊橋市下五井町天王17番地の１　１―202

債務者　泉　　裕治

1　決定年月日時　平成23年５月16日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　犬飼　裕行

4　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前11時

6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２３年（フ）第４２号**

茨城県稲敷市神宮寺496番地２

債務者　永長　浩二

1　決定年月日時　平成23年５月13日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　天野　義章

4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時

6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**平成２３年（フ）第２８号**

島根県出雲市八島町355番地３

債務者　山根　　勲

1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　桐山香代子

4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月27日午前10時

6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
松江地方裁判所出雲支部

**平成２３年（フ）第１２９号**

兵庫県明石市魚住町清水2340番地の４　グラン・プレステージ明石西608号

債務者　福田　典之

1　決定年月日時　平成23年５月16日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹

4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午前11時

6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２３年（フ）第１５２号**

秋田県南秋田郡井川町浜井川字中堰１番地23

債務者　安田　　悟

1　決定年月日時　平成23年５月16日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　阿部　譲二

4　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午前11時15分

6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部